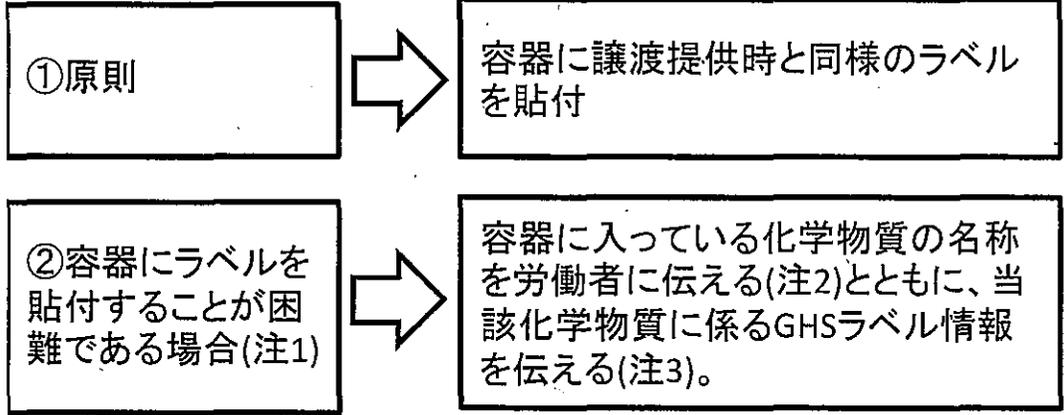


# ～事業場内表示の考え方～

参考6-3  
(再配布)

## 現行のラベル例



注1 容器にラベルを貼付することが困難である場合の例  
 反応中の化学物質が入っているもの、内容物が短時間に入れ替わるもの等表示と内容物の一致が困難なもの、小さい容器、多くの成分を含んでいるもの、ラベルの貼付により視認性や作業性に支障が生じる場合等

注2 名称の伝達について  
 容器に表示する名称は、略称、記号、番号でも差し支えない。また、名称に加えて絵表示等を追加してもよい。さらに、タンク、配管等への名称の表示に当たっては、タンク名、配管名等を周知した上で、当該タンク、配管等の内容物を示すフロー図、作業手順書、作業指示書等により労働者に伝えることを含む。

注3 GHSラベル情報の伝達について  
 作業場にGHSラベル情報を掲示すること、作業場に一覧表の形で備え付けること等により行う。なお、MSDSを利用して差し支えない。

### 簡易な事業場内表示例



+ ラベル情報の掲示

**③ ラベル表示の例**

●ラベルには以下のものを明記してください。  
 (名称・成分・人体に及ぼす作用・貯蔵又は取扱い上の注意/表示する者の氏名、住所、電話番号/注意喚起語・標準/安定性及び反応性)

(赤字:追加となった項目)

エチレンイミン  
 Ethylenimine  
 (成分:エチレンイミン)

危険

＜危険有害性情報＞

- 引火性の高い液体及び蒸気
- 燃焼し、有毒な蒸気(ガス)を発生させる
- 空気に接触すると生じた可燃性(ガス)
- 吸入すると生命を危険に晒す
- 腐食性/刺激性/アレルギーの誘発
- DNA損傷/染色体異常を誘発する
- 遺伝毒性を示す
- 発がんのおそれがある
- 生殖細胞形成への発がんのおそれがある
- 中枢神経系、腎臓、肝臓、眼を刺激
- 呼吸器への刺激がある
- 水生生物に有害
- 水生生物に有害
- 環境汚染により水生生物に有害

＜注意事項＞

【安全対策】

- 作業中に作業着を脱ぎ取り換えないこと。
- 使用時に呼吸器保護を入手すること。
- この製品を使用する時に、貯蔵又は取扱いをしないこと。
- 火、熱、火花、高温のものから遠ざかること。一呼吸。
- 防炎性の電気機器、電気器具、照明器具を使用すること。静電放電や火花による引火を防止すること。
- 個人用保護具や呼吸器保護を適切に、よく履き換えること。
- 呼吸器保護具、防護眼鏡、防護衣、防護靴、保護傘を使用すること。
- 有害な物質の漏れは直ちに処理すること。
- 貯蔵又は取扱いをしないこと。
- 燃焼し、有毒な蒸気(ガス)を発生させること。
- 吸入すると生命を危険に晒すこと。
- 腐食性/刺激性/アレルギーの誘発
- DNA損傷/染色体異常を誘発する
- 遺伝毒性を示す
- 発がんのおそれがある
- 生殖細胞形成への発がんのおそれがある
- 中枢神経系、腎臓、肝臓、眼を刺激
- 呼吸器への刺激がある
- 水生生物に有害
- 水生生物に有害
- 環境汚染により水生生物に有害

【危険】

- 引火性の高い液体及び蒸気
- 燃焼し、有毒な蒸気(ガス)を発生させる
- 空気に接触すると生じた可燃性(ガス)
- 吸入すると生命を危険に晒す
- 腐食性/刺激性/アレルギーの誘発
- DNA損傷/染色体異常を誘発する
- 遺伝毒性を示す
- 発がんのおそれがある
- 生殖細胞形成への発がんのおそれがある
- 中枢神経系、腎臓、肝臓、眼を刺激
- 呼吸器への刺激がある
- 水生生物に有害
- 水生生物に有害
- 環境汚染により水生生物に有害

【取扱い】

- 有害な物質を適切に処理すること。
- 環境汚染を防止すること。

【その他】

- 内容物や容器を 経路不明の車や船に運ばないこと。

株式会社  
 東京都千代田区豊が ー ー  
 TEL 03- ー ー FAX 03- ー ー

氏名(法人名)  
 住所(所在地)  
 電話番号